

2020年8月18日

一般社団法人 再生可能エネルギー長期安定電源推進協会

## 再生可能エネルギーの主力電源化に向けて

～エネルギー供給強靱化法の制度設計に向けて～

一般社団法人再生可能エネルギー長期安定電源推進協会（REASP）は、再生可能エネルギーの普及拡大と事業継続に向けて安価でクリーンな電力を供給し、エネルギー安全保障と国民生活に寄与することを目的に、エネルギー事業者、金融機関等が中心となり、昨年12月に設立されました。

再生可能エネルギーに関わるエネルギー事業者や金融機関等が加入し、長期安定的な事業モデルの構築、コスト削減、再エネ電源の有効活用等のテーマについて、再エネ業界団体や関係省庁等と建設的な議論を行い、地域との連携も図りながら、再生可能エネルギーを長期、安定的に供給できる仕組み作りを提案すべく、活動を本格化しています。従来から言われている3E(Energy Security, Economic Efficiency, Environment)+S(Safety)の達成に加え、レジリエンス、SDGs、アフターコロナの社会変革等も見据えた長期的な視点での再生可能エネルギーの長期安定電源化に向けての協会将来ビジョンも早々に取りまとめ、お示しできるように検討を進めています。

本年6月、エネルギー供給強靱化法案が参議院にて可決・成立、2022年4月の施行に向けた詳細な制度設計が開始され、今後、第6次エネルギー基本計画やエネルギーミックスの議論が本格的に始まるものと想定しています。

REASPとしても、エネルギー事業者や金融機関等の意見を集約し制度設計等に協力していきたいと考えており、協会内外の関係者と協議を行い、意見集約を継続してまいります。まずは、再生可能エネルギー事業者にとって特に影響が大きく、早々に意見集約が必要な足元の重要課題に関し、協会としての意見集約したものについて以下にお示しします。また、今回お示したテーマを含め、再生可能エネルギーに関する各種のテーマについて、今後さらに議論を深め、協会として意見集約ができた内容から随時公表してまいります。

### 記

#### 1. FIP制度について

- FIP制度への移行により、発電事業者の事業インセンティブが低下し、再生可能エネルギーの普及拡大が阻害されないよう、制度変更においてはインセンティブや

投資回収の予見性の向上に繋がるように検討されるべきである。

- FIP 制度における再生可能エネルギーの環境価値については、新たな事業モデルなどの創意工夫・活用効果が期待できるため、発電事業者に帰属することに賛同する。
- 出力調整が相対的に容易ではない再エネ電源に対してインバランス負担をさせる事は発電事業者にとって負担かつリスクとなる。ドイツの事例に倣い、インバランス負担は発電事業者からアグリゲーターへ移転・外部化できるようにすべきであり、そのためにはアグリゲーターの育成が必要である。アグリゲーターの育成に資する政策をはかるとともに、アグリゲーターの育成状況もふまえつつ、一定期間、発電事業者のインバランス負担の一定程度の猶予が図られる必要がある。
- インバランス対策に資する蓄電池等が活用しやすくなるよう、その普及拡大に向けた施策の検討が望ましい。
- FIP 制度の参照時期については、前期参照とした場合は収入単価が不安定となるため、当期参照とすべき。また、参照期間については長期化させることでファイナンス上のリスクが高まることもあり、月次・四半期などの短期とすることが望ましい。※季節性を考慮した制度とすべきとの論点も想定されるため、その論点を配慮した対応は継続検討する。

## 2. 認定失効について

- 経産省委員会において、既に認定を受けた 2MW 以上の大規模な太陽光発電について、工事計画届出の受理により実質的に失効リスクを取り除くとされた事には賛同を表明する。加えて、各案件の事情を踏まえた上で、工事計画届出の他、開発工事に着手済みであることが確認できる案件（例、林地開発許可を取得した案件）についても同様の措置とするなど、柔軟性を持たせたほうが望ましい。早期ルール化を希望する。
- また上記措置により失効リスクが取り除かれた案件が運転開始まで至るか、その実行性を確実に検証する事も重要である。特に系統空抑えは 2022 年の法施行にこだわらず、早期に解消されることが望ましく、制度の実効性を確保する必要がある。
- 太陽光発電以外の他の電源に関しても電源種およびその規模の特性に応じた適切な措置の早期明確化が必要である。

## 3. 発電側基本料金について

- 事業への影響が大きいことに加え、制度の予見性が低い状況においては、事業投資の意思決定やファイナンスの組成に悪影響を及ぼし、再生可能エネルギーの普及拡大を阻害する要因となる可能性が高い。調整措置を含めた制度の大枠を決めることが望ましい。

以上